

予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和6年 9月12日 午前10:00

○散 会 午前10:20

○出席委員（17名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	6 番 澤 井 昭二郎	7 番 堀 井 克 見
8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博	10 番 鈴 木 司
11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人	13 番 西 村 武
14 番 鑑 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎	16 番 伊 勢 潤
17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 石 井 恵 子	財 政 課 長 伊 藤 強
社会福祉課長 宇 瀬 隆 広	健康長寿課長 渋谷 比奈子
商工観光振興課長 鈴 木 和 徳	上下水道課長 永 井 英 明
教育総務課長 齊 藤 栄 子	文化スポーツ課長 畠 山 ひとみ

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算決算特別委員会会議録

令和 6 年 9 月 1 2 日（1 日目）午前 1 0 時 0 0 分開会

1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第 5 4 号 令和 6 年度潟上市一般会計補正予算（第 3 号）（案）について

議案第 5 5 号 令和 6 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
（案）について

議案第 5 6 号 令和 6 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
（案）について

議案第 5 7 号 令和 6 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）
について

認定第 1 号 令和 5 年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和 5 年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 3 号 令和 5 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 4 号 令和 5 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 5 号 令和 5 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 令和 5 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 7 号 令和 5 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 令和 5 年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第 9 号 令和 5 年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

2. 散会

午前 10 時 00 分 開会

○委員長（堀井克見） 皆様、改めておはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付しております。

議案審査を行います。

議案審査については、いつも申し上げておりますけれども、議会運営基準、あるいは申し合わせ等々に基づきながら議事進行を粛々と進めてまいりますので、議員の皆さん、既にご承知のとおり、ご理解とご協力を願いたいと思います。

ただ、あえて申し上げますけれども、自分の所属委員会の質問、あるいはまた、時間は1人15分、3回以内となっていますので、これを遵守くださるようお願いを申し上げます。

なお、補足説明がある場合は当局から申し出ることとし、委員長からは求めないものといたしますので、ご理解いただきたいと思います。

【議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（堀井克見） それでは、はじめに、議案第54号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について議題とします。

議案第54号についてこれから質疑を行います。委員の皆さん、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしの声がありますので、なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれの所管の分科会で詳細の審査をお願いをいたします。

【議案第55号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 次に、議案第55号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題といたします。

議案第55号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いをいたします。

【議案第56号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 次に、議案第56号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第56号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いをいたします。

【議案第57号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（堀井克見） 次に、議案第57号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題といたします。

議案第57号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 最近、政府の政策でもって介護報酬、各事業所への介護報酬が少なくなっていて、訪問介護をやっている場所とかいろいろ大変な状況なんですけれども、この補正予算はそういうことには、ほとんど関係ないんですか。反映されますか。

○委員長（堀井克見） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の介護保険の予算につきましては、5年度の精算によるものですので、報酬改定は6年度からとなっておりますので、関係ございません。

以上でございます。

○委員長（堀井克見） 8番藤原委員、よろしいですか。

○8番（藤原典男） 終わります。

○委員長（堀井克見） それでは、ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細の審査をお願いをいたします。

【認定第1号 令和5年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（堀井克見） 次に、認定第1号 令和5年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定第1号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番菅原委員。

○15番（菅原龍太郎） 私からは、経常収支比率100.3パーセントについて質問いたします。

経常収支比率とは、人件費、扶助費、交際費のように毎年度経常的に支出される経費、経常的経費に充当された一般財源が地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、経常一般財源に占める割合をいうわけですが、潟上市は令和4年度95.4、令和5年度が100.3パーセントとなっております。令和5年度の全体の県全体の比率というのはまだ発表されておきませんので、令和4年度の全県の市の平均が93.2、全市町村は90.7パーセントとなっております。それで、4年度における潟上市より高い比率は仙北市が98.4、湯沢市が95.9に次ぎ潟上市となっております。令和5年度決算において100.3パーセントと100パーセントを超えたということは、市民及び議会にとっては非常にインパクトのある数字であります。地方税と普通交付税の税額、いわゆる経常一般財源が人件費、扶助費、交際費の経常的経費に全額支払われたことになるわけですが、そうすると、市長のその政策的経費の支出余裕は、単年度においてですよ、ないことということになるわけです。それで、令和5年度の決算資料3ページを見ますと、市税が2パーセント、5,737万8,000円の増となっております。これは非常に喜ばしいことではございまして、財政力指数が1ポイント上がったという理由の大きな理由になっているかと思ひます。人件費アップによる市民税所得割の増と、企業業績のアップと軽減措置終了による固定資産税の増額等もあります。それに伴ひ、地方交付税は4,508万3,000円の減となっております。普通交付税の算定は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた金額ですから、地方税が2.5パーセントアップしたことにより、基準財政収入額はその4分の3の1.5パーセント増加することとなりますから、地方交付税は減少することになります。

ところで、令和6年度も半分経過しようとしておきますが、今現在における令和6年度の経常収支比率の比率はどのようになると予想されておきますか。当局に数字をお願いいたします。

○委員長（堀井克見） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度の経常収支比率100.3パーセントということで、ただいま菅原委員の方からのご説明があつたとおきでございします。

まず、経常収支比率が上昇した大きな要因ということになりますと、先ほど地方交付税の話がありましたが、普通交付税の部分で約1億円ほど減少しております。さらに、臨時財政対策債も1億円減少しているということで、経常収支比率の分母に当たる部分がそういうことで減少しております。その分子に当たる部分で人件費が0.8パーセントの増、それから物件費、それから扶助費等が上がったことで、経常収支比率が増加したという要因でございます。

先ほどご質問にありました今年度の状況ということでございますが、今年度の経常収支比率はまだ数値としては出せませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（堀井克見） 菅原委員、再質問。

○15番（菅原龍太郎） 今、経常収支比率は、6年度まだちょっと出せない、それはそのとおりです。ただ、予想的にどうなのかと。例えば、その地方税については、もう調定が既に終わっていると思いますし、人件費についても当初予算の金額が幾らってということは、もう把握されているわけですね。だから、そういうのから概算してどうなのかということ、どう考えているのかを聞きたいわけでございまして、それ今まずこれが1点目です。そこら辺のところを、やっぱりもう半年過ぎてますので、ある程度の数字は押さえておいていただきたいわけですよ、総務部長の方でも。それで、私が考えるには、恐らく98とか99とか高止まりするんでないかなってということが反面予想されます。

それを踏まえて、それから2点目の質問です。潟上市においても人口減少や高齢化の進行に伴う税収の減少、社会保障関係の経費の増額、老朽化している公共施設、インフラの更新、自然災害への対応による財政運営は、今後一層厳しくなるかということが予想されるわけです。引き続き健全財政を行っていくには、潟上市の財政状況や将来見通しを的確に把握していただくことと、市民や議会にわかりやすく説明して、理解を得ながら、ここなんですけども、強力に行財政改革に取り組んでいく必要があると思いますけども、この点についてどう考えているのか、私は今年度末からもう来年度の新年度予算を作るために、強力にやっぱりこの行財政改革に取り組んでいかないと100パーセント、簡単に言いますと、普通交付税、市民税という、まず一番大事な自主財源じゃないですか。それがストレートにもう、市役所職員の人件費だとか、うちら議員のその報酬もありますけども、そういうのに100パーセント流れていってしまうというのは、市長のその政策的経費が生まれてこないんじゃないかと、このように危惧されますけども、その点について、この2点について答弁をお願いします。

○委員長（堀井克見） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、私のほうから1点目の今後の見通しについてお答えをさせていただきます。

先ほど菅原委員からもありましたが、今後、例えば職員の人件費については、国のほうの人事院勧告等を見ますと、昨年度よりもさらに人件費が高騰するのではないかとこのように予測を立てております。恐らく現段階で試算しますと1億ぐらいにはなるのではないかとこのことで、さらに経常収支比率が上昇することが想定されます。そういった意味で、菅原委員からも先ほどございましたが、経常的経費を今後削減していくためには、来年度予算編成に向けて物件費の更なる徹底した見直しであったり、そういったところをまずやっていかなければならないというところはございますので、そういったことで来年度予算のこの後、来年度予算の方針等も策定しますので、そういったこの経常収支比率を念頭に置きながら来年度予算を編成してまいりたいと考えております。

○委員長（堀井克見） よろしいですか。

○15番（菅原龍太郎） 終わります。

○委員長（堀井克見） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細な審査をお願いいたします。分割付託になりますので、よろしくお願いいたします。

【認定第2号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（堀井克見） 次に、認定第2号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定第2号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なし之声があります。なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細の審査をお願いいたします。

【認定第3号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（堀井克見） 次に、認定第3号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定第3号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第4号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(堀井克見) 次に、認定第4号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定第4号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第5号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(堀井克見) 次に、認定第5号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定第5号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) なしの声があります。なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第6号 令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(堀井克見) 次に、認定第6号 令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定第6号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(堀井克見) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細の審査をお願いいたします。

【認定第7号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(堀井克見) 次に、認定第7号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定第7号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いをいたします。

【認定第8号 令和5年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（堀井克見） 次に、認定第8号 令和5年度潟上市水道事業会計決算の認定について、議題とします。

認定第8号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いをいたします。

【認定第9号 令和5年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（堀井克見） 次に、認定第9号 令和5年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

認定第9号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

なお、この後、各常任委員会及び予算決算特別委員会分科会を開催しますのでよろしくをお願いをいたします。開始の時間等については、各委員会、分科会で調整を願いたいと思います。

また、9月26日木曜日ではありますが、午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集をいただきたいと思います。

それでは、どうも皆様、お疲れさまでした。ご苦労様です。終わります。

午前10時20分 散会

